

協議会の経緯と今後の進め方

1. 水防災意識社会再構築ビジョン



国土交通省
九州地方整備局
Kyushu Regional Development Bureau

経緯

平成27年関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「水防災意識社会再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその沿川市町村（109水系、730市町村）において、令和2年度を目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。

目的（水防災意識社会の再構築）

- ◆河川管理者のみならず、市町村、住民、企業等が水害のリスクを共有し、主体的に行動できるよう意識を変革すること。
- ◆施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築すること。



水防災意識社会再構築協議会（小丸川）を平成28年6月に設立。
（一ツ瀬川・小丸川県管理区間は平成29年6月）

小丸川・一ツ瀬川水系水防災意識社会再構築協議会として、今まで取り組みを進めている。

2. 流域治水プロジェクト

●気候変動による水害リスクの増大に備えるため、従来の河川・下水道管理者による治水に加え、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」への転換を進めることが必要である。

小丸川水系流域治水プロジェクト【最終とりまとめ】
～度重なる台風被害が発生した小丸川における防災・減災対策～

○小丸川は、主要洪水の約9割が台風性であり、急流部を一気に流下した洪水がひとたび氾濫すると被害が甚大となる洪水特性を踏まえて、排水機場整備や河道掘削などの事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施していくことで、国管轄区間ににおいては、平成16年8月洪水と同規模の洪水を安全に流し、それを上回る戦後最大の平成17年9月洪水と同規模の洪水に対して堤防からの越水を回避するとともに、あらゆる関係者の協働により流域における浸水被害の軽減を図る。

The map shows the basin area of the Komachi River, with numerous red and green circles indicating specific projects like drainage equipment, river dredging, and emergency evacuation routes. It also highlights areas affected by Typhoon Goni in 2010 and 2011.

一つ瀬川水系流域治水プロジェクト【位置図】
～災害から貴重な生命、財産を守り、地域住民が安心して暮らせる防災・減災対策の推進～

○令和元年東日本台風では、戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、一つ瀬川水系においても事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施していくことで、あらゆる関係者の協働により流域における浸水被害の軽減を図る。

This map provides a detailed view of the Issykawa River basin, showing various engineering structures and emergency facilities. It includes a legend for different symbols used in the map.

一つ瀬川水系流域治水プロジェクト【位置図】
～災害から貴重な生命、財産を守り、地域住民が安心して暮らせる防災・減災対策の推進～

○令和元年東日本台風では、戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、一つ瀬川水系においても事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施していくことで、あらゆる関係者の協働により流域における浸水被害の軽減を図る。

This map provides a detailed view of the Issykawa River basin, showing various engineering structures and emergency facilities. It includes a legend for different symbols used in the map.

小丸川、一つ瀬川においても、流域治水協議会の設立及びプロジェクトの公表を行い、あらゆる関係者が協働して取組みを進めている。

3. 今後の進め方



- 緊急行動計画に含まれていた避難や水防対策については、引き続き、**水防災意識社会再構築協議会(大規模氾濫減災協議会)**において「地域の取組方針」を作成するとともに、これを各河川で進められている「流域治水プロジェクト」に位置付けることで、あらゆる関係者との密接な連携体制のもと、防災・減災の取組を継続的に推進していく。

水防法

河川法

流域に関する対策

水防災意識社会再構築協議会(大規模氾濫減災協議会 国管理河川129協議会)

緊急行動計画 H28～R2 (5か年) ※今回見直しを実施

※未達成のものは要因を分析し、流域治水プロジェクトとして位置づける

地域の取組方針

危機管理型ハード対策等

R2概ね完了見込み

避難・水防対策

避難計画、防災教育、水位情報の強化、水防体制の充実など

水防災意識社会再構築協議会における**地域の取組方針を流域治水プロジェクトのソフト施策**（被害をできるだけ防ぐ、減らすための対策）として位置付ける。

流域治水 (流域治水協議会 国管理河川118協議会)

流域治水プロジェクト (R3～)

被害をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・河道掘削・堤防・護岸整備、遊水地の整備、岩瀬ダム再生事業
- ・砂防関係施設の整備
- ・内水氾濫対策
- ・流域の雨水貯留機能の向上
- ・森林の整備・保全、治山施設の整備
- ・利水ダム等14ダムにおける事前放流等の実施 等

被害対象を減少させるための対策

- ・土地利用閑・誘導 等

被害の軽減。早期復旧・復興のための対策

- ・水害リスク空白域解消のため、浸水想定区域の作成検討
- ・マイ・タイムライン住民が利用しやすいハザードマップの作成促進
- ・防災学習の推進・自主防災組織の結成と積極的活動
- ・要配慮者を考慮した避難・誘導の取組の推進
- ・避難場所等環境整備支援 等

3. 今後の進め方



国土交通省
九州地方整備局
Kyushu Regional Development Bureau

水防災意識社会再構築協議会で策定した取組方針が、流域治水プロジェクトに位置付けられることもあり、流域治水協議会の枠組みに合わせて協議会及び取組方針を再編します。

現 在

小丸川・一ツ瀬川水系水防災意識社会再構築協議会

- 小丸川の減災に係る取組方針
高鍋町、木城町、宮崎県、気象庁宮崎地方気象台
国土交通省宮崎河川国道事務所
- 小丸川・一ツ瀬川流域等県管理区間の減災に係る取組方針
宮崎市、西都市、高鍋町、新富町、木城町、川南町、都農町、西米良村、宮崎県、気象庁宮崎地方気象台、国土交通省宮崎河川国道事務所



今 後

小丸川水系水防災意識社会再構築協議会

- 小丸川の減災に係る取組方針
高鍋町、木城町、川南町、九州電力株式会社宮崎支店、宮崎県、気象庁宮崎地方気象台、国土交通省宮崎河川国道事務所
- 西都・児湯地区水防災意識社会再構築協議会
西都・児湯地区における一ツ瀬川流域等の減災に係る取組方針
宮崎市、西都市、新富町、川南町、都農町、西米良村、宮崎県、九州電力株式会社宮崎支店、気象庁宮崎地方気象台